



申 5 号「水郡線統括センター新設」 に関する申し入れ 提出！

JR 東労組水戸地本は、2021年12月「水郡線統括センターを新設する」との提案を受けました。水郡線統括センター新設の目的を「系統を超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させてこれまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していくため」としています。

水戸支社での統括センター設置は初めてであり、組合員の労働条件・環境が大きく変わる可能性のある施策です。さらに、提案された施策の成否は、今後の「現業機関における柔軟な働き方の実現について」の施策に大きく関係することから、十分な議論が必要であると認識しています。

従って、働く環境が大きく変わる中でも、万全な体制で輸送サービスを提供する必要があることから、安全とサービスレベル、そして組合員の働きがい向上させるために、水戸地本は12項目の申し入れを提出しました。

1. 今施策の目的、メリットを明らかにすること。
2. 安全第一の企業風土をこれからも維持すること。
3. 水郡線統括センター新設にあたり出面数を改正する根拠を明らかにすること。また、担務ごとの現在員数を示すこと。
4. 水郡線統括センター新設にあたり、「業務の融合」をどのように行うのか明らかにすること。
5. 水郡線統括センター新設にあたり、どのように「さまざまな業務を日単位や時間単位で柔軟に担う」のか、明らかにすること。
6. 水郡線統括センター新設に伴う発令行為、勤務の取り扱いについて明らかにすること。
7. 水郡線統括センター新設にあたり、運転士・車掌・営業等の業務を担う場合は、十分な教育を行い実施すること。また、不安を解消し、安全とサービスレベルの維持・向上を図るため、習熟度を高める教育・訓練を継続して行うこと。
8. 水郡線統括センター新設にあたり、異常時体制について具体的に示すこと。
9. Suicaエリアの拡大に向けた考え方を明らかにするとともに、サービス向上のために袋田駅に「簡易Suica改札機」の設置を早急に行うこと。
10. エルダー社員は、水郡線統括センター新設以降もこれまで蓄積してきた技術や経験を活かせる担務を主たる業務とすること。また、エルダー社員の割合が多いことから、余裕をもった要員配置とすること。
11. 水郡線統括センター新設にあたっては、本人のモチベーション向上の観点からも本人希望を丁寧に把握すること。また、異動が伴う場合は、自ら描いたキャリアプランの実現に向けて、自己申告書に基づき家庭状況等の事情も考慮すること。
12. 水戸支社内での（営業）統括センター設置の方向性を明確にし、具体的なスケジュールについて早急に示すこと。